

6月教育委員会定例会議事録

午後 1時30分開会・開議

令和6年6月12日（水）

午後 1時48分閉会・散会

令和6年6月12日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第24号議案 令和6年度教育費予算（補正第1号）

日程第6 その他

（1）行事予定について

（2）その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第8 議事

第25号議案 学校閉庁日について

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員

・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

・芝崎 二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 片山 浩
- ・生涯学習課長 辻村 一彦

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 尾崎 優

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、芝崎 二郎委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時30分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

6月4日開催されました日高地方定例教育長会について2点報告します。

1点目は、日高地方中学校総合体育大会に伴う後援名義依頼（共催）についてです。大会は、7月13日（土）から15日（月）までの予定で、野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、陸上競技、剣道、柔道、バトミントンの9競技で開催されます。今年も教育長会として共催で開催することとしました。

2点目は、2025年大阪・関西万博についてです。和歌山県万博推

進課の「大阪・関西万博教育旅行参加支援」事業の説明がありました。万博は、2025年4月13日から10月13日まで行われます。この期間に県内小中学校が教育旅行としていく場合、万博入場チケット費用とバス費用の一部を県が負担してくれます。その結果、実際の自己負担金は一人当たり3,000円となる予定です。

2 校長会

6月6日に開催された校長会の報告を3点報告します。

1点目は、御坊漢字マスター試験についてです。これまで、県教委は子どもたちが自分のペースで漢字が学習できる和歌山県独自の漢字検定試験「漢字の博士試験」を20年間実施してきましたが、県教委職員の働き方改革の中で令和6年3月末をもって終了しました。その際、県教委から漢字の博士試験のデータはこれまで通り使ってもらっても構わない。ただし、漢字試験を実施する場合には、名称を変えて使ってほしいとのことでした。校長会で協議した結果、今後も実施していく方向で決まり名称を御坊漢字マスター試験と名付けました。

2点目は、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針についてです。今年も職場におけるハラスメント防止のため、基本方針の確認と教育委員会相談窓口（男女1名ずつ）担当者を知らせました。各学校には、基本方針の周知と校内の苦情・相談窓口（男女1名ずつ）の設置を依頼しました。

3点目は、教育支援委員会についてです。令和7年度の就学に向けて7月11日に第1回教育支援委員会開催を予定しています。この会では、特別支援学級入級や県立支援学校入学の可能性のある児童生徒についての望ましい進路を協議します。そのため、最新の検査結果や医師の診断書の用意等をお願いしました。最終判断は11月14日予定の第2回教育支援委員会にて行います。最終判断結果をもとに保護者宅を訪ね相談の上、就学先を決定していきます。

3 その他

日高地方中学校教科用図書採択協議会について報告します。

今年は、中学校の教科用図書採択年に当たります。6月4日教育長会終了後に第1回日高地方中学校教科用図書採択協議会を開催しました。

会の内容やメンバーについては、採択結果が出るまで秘密裏に行われます。採択結果につきましては、7月の教育委員会にてご報告できる予定です。

以上が、教育長の報告です。

◎ 日程第5 議事

第24号議案 令和6年度教育費予算（補正第1号）

- 教育総務課長より、「教育費の6月議会補正予算案ですが、まず歳出予算から説明します。

教育総務費の事務局費に、会計年度任用職員2人分の報酬368万2千円、期末勤勉手当130万7千円の計498万9千円を計上しています。こちらにつきましては、教育総務課の事務補助2人分となります。予算現額3,912万4千円に補正額498万9千円を加えた補正後の事務局費は、4,411万3千円となります。

次に、小学校費の学校管理費につきましては、湯川小学校に介助員1人を新たに配置しました報酬201万2千円と、御坊小学校と藤田小学校が予定しています紀の国緑育推進事業委託費128万3千円の計329万5千円を計上しています。予算現額1億5,909万7千円に補正額329万5千円を加えた補正後の学校管理費は、1億6,239万2千円となります。

次に、中学校費の学校管理費につきましては、御坊中学校と河南中学校が予定しています紀の国緑育推進事業委託費127万6千円と、御坊市立中学校に在籍する3年生が受検する英語検定料を支援するために60万円を計上しています。予算現額8,145万1千円に補正額187万6千円を加えた補正後の学校管理費は、8,332万7千円となります。

次に、社会教育費の社会教育総務費につきましては、会計年度任用職員として生涯学習課の事務補助2人の報酬275万2千円、期末勤勉手当71万9千円と、スケートパークアドバイザー委託として266万8千円とスケートパーク整備基本計画策定業務委託として570万円の計1,183万9千円を計上しています。予算現額307万3千円に補正

額 1, 1 8 3 万 9 千円を加えた補正後の社会教育総務費は、1, 4 9 1 万 2 千円となります。

次に、公民館費につきましては、会計年度任用職員として中央公民館の事務補助 2 人分の報酬 2 7 2 万 3 千円、期末勤勉手当 7 1 万 1 千円の計 3 4 3 万 4 千円を計上しています。予算現額 3, 2 6 3 万 1 千円に補正額 3 4 3 万 4 千円を加えた補正後の公民館費は、3, 6 0 6 万 5 千円となります。

次に、青少年対策費の児童センター管理費につきましては、遊具として 1 0 万円を計上しています。予算現額 1, 8 8 2 万 5 千円に補正額 1 0 万円を加えた補正後の児童センター管理費は、1, 8 9 2 万 5 千円となります。

以上により歳出補正予算の合計額は、2, 5 5 3 万 3 千円となり、正規職員等の人件費を除いた教育費当初予算額 8 億 7, 8 6 1 万 2 千円に加えますと教育費の総額は、9 億 4 1 4 万 5 千円となります。

次に、歳入予算ですが、歳出予算の小学校 2 校と中学校 2 校で予定しています紀の国緑育推進事業委託費の全額 2 5 5 万 9 千円が県補助金として支出されますので、歳入予算として計上するものです。また、児童センター活動の遊具購入に青少年対策費寄附金として 1 0 万円の寄付がありましたので、歳入予算として計上するものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第 2 4 号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第 2 4 号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第 6 その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

(2) その他

- 特になし。

◎ 日程第 7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、7 月 2 5 日（木）午後

1時30分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第25号議案 学校閉庁日について

- 教育総務課長より、「学校における働き方改革の一環として、教職員の心身の健康保持及び増進を図るため、市内小中学校において、令和3年度より学校閉庁日を設定しており、今年度につきましても承認を求めるものであります。期間につきましては、令和6年8月13日（火）から令和6年8月16日（金）までの4日間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第25号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第25号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和6年6月12日（水）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時48分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員